

児童発達支援自己評価の結果

R7年3月吉日

1、環境、体制整備

- ・理学療法士の常駐がないため訓練室の設置はありませんが、月に2日来ていただいてその子にあたりハビリを指導していただいています。座位保持椅子での座位訓練やチャイルドウォーカーで足をける練習なども行っています
- ・室内はバリアフリーとなっておりますが玄関の上がり框が17センチありますスロープを使用していますが常に設置はしておりません。室内は全面床張りのため転倒時の（危険防止のためクッションマットを使用しています。

2、業務改善

- ・業務改善には努めています。
- ・今後保護者の方への評価もして頂き一層の改善に努めたいと思います。
- ・医療的ケア児の会議への参加もしています。これからの医療的ケア児の保育園での受け入れや、市立小学校の受け入れなどについて話し合いを進めてまいります。

3、適切な支援の提供

- ・ゆきちゃんの家の子供たちは集団行動がとれないためスタッフ1人が1人の子供を見たり、布団で寝ている子どもは1人のスタッフが2人を見たりしています。
- ・その子に合わせて公園へ連れて行ったり、ピニールプールで水遊びをしたりしています。
- ・支援開始前にはスタッフの受け持ちの確認や注意事項、家族からの申し送りなど共有している（内服薬、軟膏の変更等）

4、関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携

- ・障害児相談事業所の相談員さんとの連絡体制はとっています。
- ・医療的ケア児のための協力医療との契約をしています。月1回ですが往診もして頂いています。
- ・保育園や幼稚園の子供たちとの交流は今のところありません。
- ・夏休みや連休の時に他児との交流があります。
- ・送迎の時今日の様子を直接お伝えたり、ラインで画像を送っています。連絡帳も使用しています。

5、保護者への説明責任等

- ・個々に対する児童発達支援計画を作成し説明後サインはいただいています。
- ・定期的な会報の発行はしていませんが今後発行できるよう努めたいと思います。
- ・個人情報の取り扱いには注意をしています。
- ・ご両親からの相談はいつでも受けています。メール、ラインでも受けています。

- ・地域住民の方を招待しての行事は現在行っておりません。今後機会があれば地域住民の方を招待してできる行事を計画したいと思います。

6, 非常時等の対応

- ・緊急対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症マニュアル等は作成しています。
- ・アレルギーのある子供の食事はお母さんの手作りで持参していただいています。ゆきちゃんの家で作ったものを食べさせることはありません。又、花粉症やぜんそくなどの子供たちは内服処方ですべて症状緩和しています。
- ・ヒヤリハット、事故報告書はあります。虐待防止委員会も設置しております。勉強会にも参加しております。
- ・ゆきちゃんの家では身体拘束はしていません。
- ・地震を想定した避難訓練や、水害を想定しての垂直避難訓練を実施しております。
- ・ヒヤリハット事例集はありませんが「わかりやすい障害福祉サービスの実務」「医療機関・介護施設におけるハラスメント対策」「障害児相談支援ハンドブック」などでスタッフと共有しております。また問題になるようなことがあればその都度スタッフと話し合いをもっています。」

以上自己評価表の結果報告です。

ゆきちゃんの家を開設して4年が経過いたしました。まだまだ至らないところがたくさんあると思います。気が付いたことがあればいつでも話していただければと思います。これからもスタッフ一同頑張っております。